

四 半 期 報 告 書

(第50期第 1 四半期)

イオンディライト株式会社

(E04874)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

イオンディライト株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 濱田 和 成
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場2丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目1番1
【電話番号】	03（6895）4001
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山 田 英 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	79,688	71,786	317,657
営業利益 (百万円)	3,728	3,282	15,733
経常利益 (百万円)	3,751	3,300	15,789
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,507	2,246	10,665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,912	2,910	11,529
純資産額 (百万円)	88,875	95,200	95,421
総資産額 (百万円)	135,795	141,693	142,859
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	50.15	44.91	213.26
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	50.10	44.88	213.12
自己資本比率 (%)	64.8	66.5	66.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2022年3月1日～5月31日）の業績は、売上高が717億86百万円（対前年同期比100.9%）※、旧収益認識基準で、801億83百万円（同100.6%）、営業利益32億82百万円（同88.0%）、経常利益33億円（同88.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益22億46百万円（同89.6%）となりました。

※対前年同期比は、前年同期実績を新収益認識基準に組替えた上で、同基準による比較により算出しております。

売上高は、営業強化による顧客内シェア拡大や新規受託物件の増加等により、前年同期を上回りました。また、2020年度以降、コロナ下で苦戦を強いられてきた旅行関連事業では、回復傾向にある出張需要や増加傾向にあるイベントのリアル開催等に着実に対応することで業績を大幅に回復しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の緊迫化に伴う各種資機材の不足、及び調達遅延等が、大幅減収となった建設施工事業他、各セグメントの売上高に影響を及ぼし、期初に掲げた業績予想に対しては遅れが発生する結果となりました。

利益面では、前期に上積み要因となったアルコール消毒清掃の需要が減少した清掃事業に加え、建設施工事業や原材料、物流費等の上昇により原価上昇圧力の高まった資材関連事業等で収益性が低下しました。また、エリア管理をはじめとした事業モデル変革に向けたDX投資を積極的に実施したこと等により、営業利益は前年同期を下回り、業績予想に対しても遅れが発生する結果となりました。

〔当第1四半期連結累計期間の主な取り組み〕

当社は、更なる持続的成長を目的に2018年10月に、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。

また、ビジョン2025の実現に向けた成長を加速するため、2021年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、「お客さま起点の経営」、「DXの推進」、「グループ経営」の3つを基本方針に掲げました。当期は前期に引き続き、これら3つの実践に向けた各種取り組みを推進しました。

〈お客さま起点の経営〉

- ・支店エリア体制再編により顧客接点を強化

2022年4月の機構改革により、顧客接点の強化を目的に、国内全8支社配下の支店エリア体制をお客さまのニーズや施設特性、地域特性等に合わせて再編するとともに、オペレーションからマネジメントに至る各階層の職務を再定義しました。これにより、支社全体で各地域のお客さまと向き合う体制を構築しました。

また、「オペレーションの責任者」から管轄地域における成長戦略を策定する「成長のためのリーダー」へと職務を再定義した支店長を対象に、地域単位の経営者としてのマインド醸成とスキル向上を目的とした新たな教育プログラムの実施も開始しました。

・マーケットシェア拡大に向けた営業体制の更なる強化

当社では、マーケットシェア拡大に向けて、前期より本格化したアカウント営業の更なる強化に取り組み、顧客内シェアを拡大しました。同時に、新規顧客開拓に向けて、お客さま起点の提案活動を継続することで、新たに多種多様な施設においてサービスの提供を開始しました。

加えて、2022年4月に、専任営業部門を新設し、「ヘルスケア関連市場」と「脱炭素市場」という二つの専門領域において、ソリューション営業を通じたコンサルティングビジネスの展開に着手しました。これまで培ってきた施設の衛生水準を高めるためのソリューションや施設の環境負荷低減に資する各種サービスを活かし、お客さまの課題解決に貢献することで、施設管理業務の更なる受託拡大を図ってまいります。

〈DXの推進〉

・データ連携基盤「イオンディライトプラットフォーム」のアップデート

当社では、全てのお客さまに対して、それぞれの課題に最適なソリューションを提案し、効率的に提供していくことを目指しています。そのため、業務プロセスのDXを通じて、施設内外から得られる各種情報を収集・分析、価値ある情報へと加工し、当社グループ各社やパートナー企業を含めたサービスネットワーク全体に共有するデータ連携基盤「イオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）を構築し、そのアップデートを進めています。

この一環として当期は、システム間の連携や顧客からのリクエスト情報、各種設備情報等のインプットを進めました。また、アウトプット情報の利活用を促進することで、営業活動の効率化や業務品質の向上に努めました。

・新たな施設管理モデル「エリア管理」の展開

当社では、深刻化する人手不足に対応した持続可能な事業モデル構築を目的に、IoT等の技術を活用した新たな施設管理モデル「エリア管理」の展開を前期より本格化しています。OCRカメラ※1やセンサーによる点検業務の自動化、遠隔監視機能を備えたカスタマーサポートセンター（以下、「CSC」）※2への一部業務の集約等により、常駐設備管理業務の省力化に取り組んでいます。これにより、従来の常駐型個別管理から巡回を主体に複数の施設をエリアで管理するモデルへと移行を進め、人手不足の解消と収益構造変革の早期実現を目指してまいります。

2022年5月末日現在、全国計53施設（累計231施設）にて省人化・無人化を実現し、当期は、常駐設備管理員約20名分（累計135名）のポストを削減しました。また、常駐ポスト削減に伴い、施設管理の現場で培われた専門性を更なる収益機会の拡大に繋げるため、新規受託物件や営業部門、工事部門などへとこれら専門人材の再配置を実施しました。

※1 OCRカメラ・・・画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換するOCR（Optical Character Recognition/Reader、光学文字認識機能）を備えたカメラ

※2 カスタマーサポートセンター（CSC）・・・2021年度期初より国内全国8支社配下で稼働を開始。各種システムやセンサーの活用により、複数の施設を遠隔制御するとともに、各地域でお客さまの施設情報やリクエストを集約する機能を担う。

〈グループ経営〉

（国内グループ会社）

国内グループ会社各社においても、環境変化に伴うお客さまの設備投資計画の見送りや先送りに加え、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢に伴う資機材の調達遅延等が影響するとともに、新規受託案件における初期投資負担等から想定を下回る業績となりました。

（中国事業）

アジア最大の成長エリアと位置付ける中国では、新型コロナウイルス感染症による影響に対応しながら、顧客内シェア拡大や新規顧客開拓に取り組んだことで大幅な増収となりました。

また、中国では更なる飛躍に向けて、専門性の獲得や事業領域の拡大、顧客基盤の強化等を目的に、M&Aや業務提携を積極的に活用しています。この一環として、2022年3月

には、イオンディライト中国において浙江省や江西省で医療関連施設の管理運営業務に強みを持つ現地企業を子会社化しました。

(アセアン事業)

事業を展開する各国で受託拡大に向けた取り組みを推進し、アセアン事業全体で増収となりました。また、中長期的に更なる成長が見込めるエリアであることから、グループガバナンス体制を強化し、アセアン全体としての新たな成長戦略を描くべく、先行する中国事業と同様、アセアン本社設立に向けた準備に着手しました。

(2) 当第1四半期連結累計期間における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高（百万円）※1	構成比（％）※2	前年同期比（％）※3
設備管理事業 （旧収益認識基準）	16,131 (16,094)	22.5	104.0 (103.8)
警備事業	11,934	16.6	102.5
清掃事業	16,576	23.1	100.0
建設施工事業	10,282	14.3	91.8
資材関連事業 （旧収益認識基準）	10,205 (14,500)	14.2	103.0 (102.6)
自動販売機事業 （旧収益認識基準）	2,199 (6,338)	3.1	99.9 (97.1)
サポート事業	4,456	6.2	108.3
合計 （旧収益認識基準）	71,786 (80,183)	100.0	100.9 (100.6)

※1 設備管理事業、資材関連事業、自動販売機事業において一部、収益認識基準が今期より変更しています。

※2 構成比は新収益認識基準のみを記載しています。

※3 設備管理事業、資材関連事業、自動販売機事業の前年同期比は、前年同期実績を新収益認識基準に組替えた上で、同基準による比較により算出しております。括弧内は、旧収益認識基準での基準比較です。

<セグメント利益>

セグメントの名称	セグメント利益（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
設備管理事業	1,372	25.1	107.6
警備事業	733	13.4	92.1
清掃事業	1,681	30.7	85.2
建設施工事業	694	12.7	65.0
資材関連事業	615	11.3	93.7
自動販売機事業	208	3.8	179.4
サポート事業	162	3.0	136.0
合計	5,468	100.0	91.0

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高161億31百万円（対前年同期比104.0％）、セグメント利益13億72百万円（同107.6％）となりました。同事業では、契約業務の新規受託や各種整備業務の受注拡大を通じた顧客内シェア拡大等により増収増益となりました。

※旧収益認識基準：売上高160億94百万円（対前年同期比103.8％）

<警備事業>

警備事業は、売上高119億34百万円（対前年同期比102.5%）、セグメント利益7億33百万円（同92.1%）となりました。同事業では、施設警備の新規受託等により増収となりました。一方、新規受託物件の立ち上げに伴う初期投資が増加したことが影響し減益となりました。こうした中、収益性の向上を目的に、入退店管理、並びに閉店業務のシステム化や価格交渉を通じた単価適正化に向けた取り組みを継続しました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高165億76百万円（対前年同期比100.0%）、セグメント利益16億81百万円（同85.2%）となりました。同事業では、前期の上積み要因となったアルコール消毒清掃の需要が減少する中、新規受託の拡大等により売上高は前年並みとなりました。一方、アルコール消毒清掃の受託減に伴う収益性低下等により減益となりました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高102億82百万円（対前年同期比91.8%）、セグメント利益6億94百万円（同65.0%）となりました。同事業では、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響による建設資材の不足、及び調達遅延等に伴う一部工事の遅れ等により減収減益となりました。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高102億5百万円（対前年同期比103.0%）※、セグメント利益6億15百万円（同93.7%）となりました。同事業では、イオングループ内でのシェア拡大に注力し増収となりました。一方で、原油価格の高騰、原材料や物流費等の上昇に伴い原価上昇圧力が高まったこと等により収益性が低下し減益となりました。

※旧収益認識基準：売上高145億円（対前年同期比102.6%）

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高21億99百万円（対前年同期比99.9%）、セグメント利益2億8百万円（同179.4%）となりました。同事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費者の購買行動の変化により飲料売上高が減少し減収となりました。一方、前期に不採算機を減損処理したことで減価償却費が減少しました。

※旧収益認識基準：売上高63億38百万円（対前年同期比97.1%）

<サポート事業>

サポート事業は、売上高44億56百万円（対前年同期比108.3%）、セグメント利益1億62百万円（同136.0%）となりました。同事業では、お客さまの施設とその周辺の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。また、旅行関連事業では、回復傾向にある出張需要への対応やイベント関連事業に注力することで、前年同期より業績を大幅に回復しました。こうした結果、同事業は増収増益となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） (2022年5月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,669,633	50,669,633	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	50,669,633	50,669,633	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年4月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名
新株予約権の数（個）	53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.5
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,379.50 資本組入額 1,189.75（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継 者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供すること はできない。

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

4 新株予約権証券の発行時（2022年5月10日）における内容を記載しております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	△3,500	50,669	—	3,238	—	2,963

(注) 2022年4月28日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が3,500千株減少しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,148,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,967,700	499,677	—
単元未満株式	普通株式 53,533	—	—
発行済株式総数	54,169,633	—	—
総株主の議決権	—	499,677	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト㈱	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	4,148,400	—	4,148,400	7.66
計	—	4,148,400	—	4,148,400	7.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,282	65,959
受取手形及び売掛金	40,708	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	41,932
電子記録債権	4,220	4,387
棚卸資産	2,074	2,739
その他	5,861	4,541
貸倒引当金	△134	△150
流動資産合計	121,013	119,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,629	1,640
工具、器具及び備品（純額）	3,589	3,394
土地	466	466
その他（純額）	1,394	1,476
有形固定資産合計	7,080	6,977
無形固定資産		
のれん	3,360	3,713
その他	2,293	2,488
無形固定資産合計	5,653	6,201
投資その他の資産		
投資有価証券	3,720	3,827
その他	5,421	5,307
貸倒引当金	△30	△30
投資その他の資産合計	9,111	9,104
固定資産合計	21,845	22,284
資産合計	142,859	141,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,070	22,930
電子記録債務	4,415	3,797
短期借入金	247	285
未払法人税等	2,326	636
賞与引当金	1,363	2,408
役員業績報酬引当金	84	16
資産除去債務	6	-
売上値引引当金	120	124
その他	13,257	13,032
流動負債合計	43,892	43,232
固定負債		
役員退職慰労引当金	84	66
退職給付に係る負債	1,486	1,463
資産除去債務	416	416
売上値引引当金	80	59
その他	1,477	1,254
固定負債合計	3,544	3,260
負債合計	47,437	46,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	13,239	4,736
利益剰余金	86,559	85,616
自己株式	△10,077	△1,575
株主資本合計	92,958	92,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	921	976
為替換算調整勘定	961	1,543
退職給付に係る調整累計額	△263	△249
その他の包括利益累計額合計	1,619	2,270
新株予約権	86	98
非支配株主持分	757	814
純資産合計	95,421	95,200
負債純資産合計	142,859	141,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	79,688	71,786
売上原価	69,922	62,041
売上総利益	9,765	9,745
販売費及び一般管理費	6,036	6,462
営業利益	3,728	3,282
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	33	35
持分法による投資利益	18	20
その他	24	33
営業外収益合計	80	96
営業外費用		
支払利息	8	4
その他	49	74
営業外費用合計	57	78
経常利益	3,751	3,300
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
雇用調整助成金	※1 74	-
特別利益合計	74	6
特別損失		
新型コロナウイルス対応による損失	※2 52	-
その他	0	-
特別損失合計	52	-
税金等調整前四半期純利益	3,773	3,306
法人税、住民税及び事業税	870	422
法人税等調整額	395	626
法人税等合計	1,266	1,049
四半期純利益	2,507	2,257
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,507	2,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	2,507	2,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	55
為替換算調整勘定	455	583
退職給付に係る調整額	19	14
その他の包括利益合計	405	653
四半期包括利益	2,912	2,910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,910	2,897
非支配株主に係る四半期包括利益	1	12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、浙江美特来物業管理有限公司及びその子会社の浙江嘉来健康管理有限公司は取得により連結の範囲に含めております。また、U COM MALAYSIA SDN. BHD. は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、資材関連事業の一部及び自動販売機事業については、従来お客様から受領する対価の総額で収益を認識していたものを、総額からお取引先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。また、設備管理事業の一部については、契約に基づき一定の期間にわたり収益を認識していたものを、役務提供の一時点で収益を認識する方法へ変更しております。そのため、対応する売上原価についても従来の簡便的な会計処理からシステム化を図り、役務提供の一時点で収益を認識する会計処理に合わせたものとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,396百万円減少し、売上原価は8,406百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,087百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等を適用することによる、当四半期連結財務諸表に及ぼす重要な影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、前連結会計年度内に概ね収束したものの、当社グループの一部事業への影響は、当連結会計年度も残る想定から会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金を特別利益として計上しております。

※2 新型感染症対応による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当て等を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	641百万円	589百万円
のれんの償却額	177	183

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月9日 取締役会	普通株式	2,350	47.00	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月7日 取締役会	普通株式	2,100	42.00	2022年2月28日	2022年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

また、2022年4月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年4月28日に当社の保有する自己株式4,148,409株のうち、普通株式3,500,000株を消却しました。この結果、当第1四半期累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ8,502百万円減少し、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金が4,736百万円、自己株式が△1,575百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント（ファシリティマネジメント事業）							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
外部顧客への売上高	15,507	11,638	16,568	11,205	14,126	6,529	4,113	79,688
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	36	0	-	36	-	354	427
計	15,507	11,674	16,568	11,205	14,162	6,529	4,467	80,115
セグメント利益	1,275	796	1,974	1,067	656	116	119	6,007

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,007
セグメント間取引消去	△80
のれんの償却額	△177
全社費用（注）	△2,020
四半期連結損益計算書の営業利益	3,728

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント（ファシリティマネジメント事業）							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
顧客との契約から生じる収益	16,131	11,934	16,576	10,282	10,205	2,199	4,456	71,786
外部顧客への売上高	16,131	11,934	16,576	10,282	10,205	2,199	4,456	71,786
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	39	-	1	6	-	422	470
計	16,131	11,974	16,576	10,284	10,212	2,199	4,879	72,257
セグメント利益	1,372	733	1,681	694	615	208	162	5,468

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,468
セグメント間取引消去	△106
のれんの償却額	△183
全社費用（注）	△1,895
四半期連結損益計算書の営業利益	3,282

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円15銭	44円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,507	2,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,507	2,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,005	50,021
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円10銭	44円88銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	41	34
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 口 誠 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 濱田 和 成
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員グループ財務経理本部長（CFO） 阿久津 哲 也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場2丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。） 最寄りの連絡場所：東京都千代田区神田錦町1丁目1番1 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員グループＣＥＯ 濱田和成及び最高財務責任者常務執行役員グループ財務経理本部長（ＣＦＯ）阿久津哲也は、当社の第50期第1四半期（自 2022年3月1日至 2022年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。